

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	山形管内交通安全事業整備効果調査検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・交通実態調査 1式 ・管内事故データの整理・分析 1式 ・交通安全事業の整備効果分析 1式 ・交通安全対策メニューの検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 森田 裕介 山形県山形市成沢西四丁目3-55
契 約 年 月 日	令和 6年 4月 16日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	山形県山形市本町1-4-27
契 約 金 額	29,997,000円(税込み)
予 定 価 格	29,997,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙契約理由書のとおり
業 務 場 所	山形河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 4月 17日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月 24日
備 考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契 約 理 由 書

業 務 名： 山形管内交通安全事業整備効果調査検討業務

契約の相手方： 株式会社建設技術研究所

住所： 山形県山形市本町 1 - 4 - 2 7

電話： 023-615-1785

契 約 理 由：

本業務は、山形河川国道事務所管内の事故データの整理・分析及び交通安全事業による効果を定性的・定量的に把握し、事業の評価を行うものである。

本業務の履行に当たっては、管内で発生した交通事故について、交通事故データ・事故発生状況を基に事故分析を行うための調査検討、第5次社会資本整備重点計画において登録された事故危険箇所の対策後における整備効果について分析検討するための幅広い提案能力を持つ等、高度な知識と豊かな経験が必要不可欠であることから、簡易公募型（拡大型）プロポーザル方式にて技術提案を求めたところである。

上記企業は、参加表明があった他者に比べ、交通事故分析手法の留意点や事故危険箇所の対策実施後における効果を検証する上での留意点について優れた提案を行っていることから、山形河川国道事務所建設コンサルタント選定委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。